

接続ます設置・未設置同意書について(判断基準)

接続ますは、市で設置・管理を行う「ます」であります。

設置同意書は、その「ます」を皆さまの土地に設置させていただく事の同意書です。

現在建物が建っている土地、または今後3年以内に建築する予定がある土地については、「ます」の設置を、今回の下水道工事と同時に行うこととしております。

